

産業振興ビジョンで札幌市と懇談

市民・中小業者が主人公のまちづくりを共に進めよう

さっぽろ市民商創設50周年！地域を盛り上げた民商を
札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

札幌4民商は、先月発表された札幌市産業振興ビジョン(案)について、札幌市の経済企画課と懇談しました。懇談では、市民・中小業者を主人公にしたまちづくりの方向性や、いつまでも住み続けられる札幌市の実現に向けて意見・要望を出し合いました。

市民・中小業者中心のビジョンに

まず最初に、栗崎経済企画課長からビジョンの内容について説明があり、その後4民商からの質問や意見・要望が出されました。

4民商からは「市民・中小業者の声が反映されるものに」「地元企業での雇用確保を」「まちづくりセンターのあり方と位置づけを明確に」などの意見が出されました。それに対して市側は「区毎に状況や実態が違うので、今後の検討課題としたい」「今後とも広範な方々との意見交換会は開いていきたい。今日の懇談も含めてパブリックコメントとして出してほしい」と述べただけでした。

小規模事業所の実態調査を



▲ビジョンを説明する経済企画課

4民商は「札幌の地域に根ざして頑張る中小業者の実態を市として掴む事が大切ではないか」と市として事業所実態調査を行っていただくよう要請しました。要請に対して市側は「総務省のデータに基づいてビジョンを作成した」と述べるにとどまり、市独自で調査を進める予定はない様子でした。



▲振興ビジョンについて要望する4民商

札幌市産業振興ビジョンへの意見を募集しています

札幌市では、先日発表された「札幌市産業振興ビジョン」の意見を募集しています。期間は11月15日(月)までです。ホームページからもご覧になれますので、皆さんからも意見や要望をお寄せ下さい。

ホームページ:
<http://www.city.sapporo.ji/keizai/top/publiccomment/index.html>
意見の提出先
FAX: 011-218-5130
Eメール: keizaikaku-kkaku1@city.sapporo.jp

広範な市民・中小業者も参加して作成を

札幌市には中小企業振興条例はありますが、中小企業を中心にした施策です。しかも施策を討議・検討する中小企業振興審議会(20人の構成)には、私たち中小業者の代表はメンバーに入っていません。

4民商では、「中小企業振興審議会が機能と役割を發揮し、中小業者もメンバーに加えて、広範な市民・中小業者・関係機関の意見を踏まえて進めていく事が必要」だと求めています。構造改革路線と市町村合併で多くの自治体と住民は疲弊し、まちが壊されています。こうした中で、中小業者の社会的・地域的な役割はますます重要になっています。地域を支える中小業者の存在と必要性が、今まさに求められている時代です。

差し押さえ通知が来てませんか？

前回のニュースでもお知らせしましたが、札幌市は市・道民税や国保料を滞納している世帯に対して、徴収強化のための差し押さえを強めています。

数人の会員からも「差し押さえ予告通知が届いた」等の問い合わせが来ています。

こうした文書を放っておくのは危険です。札幌市も「まずは相談に」と札幌4民商との交渉で回答しています。

区役所から文書が来たら、一人で悩まず民商に相談しながら、区役所へ行って納付相談を行いましょう。



ホームページにお店の紹介を載せませんか

中部民商ホームページには、会員紹介ページを作って、会員のお店を紹介しています。

掲載希望者はお気軽に民商まで連絡下さい(なお、掲載料は無料です。ただし、民商会員に限ります)。

会員紹介ページへの掲載を希望する方は
①店(会社)の名前 ②住所・電話番号 ③営業時間・金額 ④一言アピール ⑤URL(またはメールアドレス)をメールまたはFAXでお知らせ下さい

メールアドレス・FAXは
メール: info@tyu-min.com
FAX: 281-2832

*ホームページからのメールが不具合を起しておりますので、上記メールアドレスに直接送信して下さい。